

# 筑西市議会総務企画委員会

## 会 議 録

(令和2年第3回定例会)

筑西市議会

## 総務企画委員会 会議録

### 1 日時

令和2年9月14日（月） 開会：午前9時58分 閉会：午前10時50分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

議案第82号 令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）のうち所管の補正予算  
議案第90号 令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）のうち所管の補正予算

---

### 4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君		
委員	中座 敏和君	委員	稲川 新二君	委員	石嶋 巖君
委員	尾木 恵子君	委員	赤城 正徳君		

---

### 5 欠席委員

委員 箱守 茂樹君

---

### 6 議会事務局職員出席者

書記 谷島しづ江君

---

委員長 津田 修

○委員長（津田 修君） ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。よって、委員会は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は、箱守委員1名であります。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、補正予算案2案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合、挙手を願います。

それでは初めに、議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」について、所管部ごとに審査してまいります。

なお、議案第82号は、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、採決したいと存じます。

初めに、総務部です。議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち総務部所管の補正予算について審査願います。

総務部から説明を願います。

島村総務課長。

○総務課長（島村信之君） 総務課の島村と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち総務課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります、議案書の6ページをお開きいただきたいと思います。第2表、債務負担行為補正、1、追加でございます。例規等データベースシステム管理業務委託、期間、令和3年度から令和7年度まで、1,510万円に消費税額及び地方消費税額を加算した額の範囲内を限度額とするものでございます。

合併当初から利用している例規等データベースシステムにつきまして、経費削減の観点から、システム提供事業者の変更も視野に入れた上で、5年間の複数年契約とするものでございます。令和3年度当初から同システムを利用するために、今年度中に契約を行う必要がございますので、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議お願ひいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 質疑を終結いたします。

次に、行政改革推進課から説明を願います。

成川行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） 行政改革推進課の成川でございます。着座にてご説明させていただきます。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち行政改革推進課所管の補正予算につ

きましてご説明申し上げます。

18ページと19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節12委託料、説明欄のおくやみ窓口運営事業に、申請書作成支援システム導入委託料といたしまして110万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、昨年12月の第4回市議会定例会におきまして、120万円に消費税を加算した額の範囲内ということで債務負担行為の議決をいただいているものでございます。

内容といたしましては、死亡届提出後の各種手続、いわゆるお悔やみ手続でございますが、このお悔やみ手続につきまして、どのような手続が必要で、どこの窓口で手続をすればいいのかが分からないと。そういったことで、ご遺族にとっては大変大きな負担となっている状況でございます。そのため、申請書作成支援システム、こちらを導入しまして、ご遺族に幾つかの質問に答えていただくことによって、必要な手続をシステムが判定して抽出しまして、それぞれの申請書に住所、氏名等の共通事項を一括で入力して印刷ができるものでございます。これによりまして、ご遺族にとっては、複数の申請書に何度も、何度も同じことを記入しなければならない、そういった負担も軽減することができるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 今回お悔やみコーナーができるということでもありがたいなというふうに思っていますけれども、結局そこに行くに当たって、何か持参するものとか、あらかじめあるかと思うのですけれども、そういうのもやっぱり一緒に告知をしてほしいのです。ですから、その辺の広報的な中でどういうふうに考えているのかお願いしたいのですが。

○委員長（津田 修君） 成川行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） お答えいたします。

死亡届につきましては、ほとんど業者さんが市役所の窓口にお見えになって手続をされるわけなのですが、その際に、併せて一覧表といいますか、大体免許証とか、あとはマイナンバーカードとか印鑑とか、そういったものを持ってきてくださいよというような形で、もちろんホームページとか広報紙では周知いたしますが、直接死亡届の際に、お悔やみ窓口のことにしてお知らせするような形で考えております。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） お悔やみの窓口、今職員は何名で対応しているのですか。

○委員長（津田 修君） 成川行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） お答えいたします。

まだお悔やみ窓口は設置していないのですが、一応今年度お悔やみ窓口を設置するというので、市民課に1名増です。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 今現在は、お悔やみで来たときには何人で対応しているのですか。

○委員長（津田 修君） 成川行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） お答えいたします。

市民課で、まず死亡届を提出しまして、その後、課税課ですとか医療保険課とか、水道課とか、いろん

な手続が必要なわけですので、それぞれ各課で対応している形でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） では、それを導入することによって、職員さんの事務の軽減なんていうのを図ったら、お悔やみというか、その範囲内で、人1人ぐらいは削減できるのかな。削減と言っただけはおかしいかもしれないけれども、1人分の能力ぐらいはいけるのかな、機械を導入することによって。

○委員長（津田 修君） 成川行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） お答えいたします。

お悔やみ窓口の申請書作成支援システムは、導入いたしまして、そのシステムをご遺族と一緒に、寄り添って対応する職員が必要になってまいりますので、削減というよりは1名増というような形になってしまうのが現状でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしますと、市民サービスという観点から見ると、サービスレベルがアップするということになるわけですか。

○委員長（津田 修君） 成川行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、お悔やみ手続というのは、去年調査したところ55の手続がございます。ただ、皆さん全員が55の手続をするわけではなくて、その中でご自分が該当する手続は何なのかというのが分からないと。その手続をどこの窓口でやったらいいのかが分からないということですので、その件に関して、そのシステムでクリアできますという形ですかね。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） やっぱり市民の方が市役所に来る際には、気軽に来られる方もいらっしゃるし、気合を入れないと来られないような、まだ敷居が高く感じている市民の皆さんもいらっしゃるのです。私も何人かに聞いたら、市役所のことを市役所さんと呼ぶ方もいらっしゃるのです、市民の中に。だから、やっぱりそういう意味でもっと開かれた、市民の暮らしに役立つという、そういう市役所の在り方というのが求められるのかなというふうに思います。だから、これを一つの切り口にして、もっと市民の暮らしに役立つ、寄り添う、そういう市役所、行政といいますか、それが求められているというふうに思います。

○委員長（津田 修君） お答えのほうはよろしいですね。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 感覚的には、窓口へ行くと、申請者さんが画面をのぞいてピッ、ピッ、ピッと打ち込む。それを補助する職員がいるというぐらいの感じですか。

○委員長（津田 修君） 成川行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（成川幸夫君） お答えいたします。

お客様がパソコンの質問事項にタッチして答えるというのではなくて、職員がその画面を見ながらお聞きして、職員が操作するような形を予定しております。

○委員（稲川新二君） 人対人ということですね、分かりました。

○委員長（津田 修君） ほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で総務部所管の審査を終わります。

ここで執行部の入替えをお願いいたします。

〔総務部退室。企画部入室〕

○委員長（津田 修君） 次に、企画部所管の審査に入ります。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち企画部所管の補正予算について審査を願います。

財政課から説明を願います。

板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） 財政課の板橋と申します。よろしくお願ひします。着座にて失礼します。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち財政課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

14ページ、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款18項1寄附金、目4節1、説明欄1、衛生費寄附金に236万2,000円の増額をお願いするものでございます。これは、新型コロナウイルス感染症対策への指定寄付金でございます。

次に、款20項1目1節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金につきましては、今回の補正予算に伴う収支調整のために1億3,119万6,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、18、19ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、基金管理費に236万2,000円の増額をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症対策への指定寄付金を感染症対策事業基金へ積み立てするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を願います。

赤城委員。

○委員（赤城正徳君） これは、対策事業基金へ積み立てるといふのは、今現在はゼロ円。それとも今幾らあるのか。そこへこれを二百三十何万円積み立てるの。どうなのですか。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

以前補正予算しまして521万8,436円の現在高があります。そこへ今回の236万2,000円を積み立てます。そうしますと、補正後の見込みとしましては758万436円の見込みとなっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） そうすると、コロナウイルス対策だと思っただけけれども、いざこの基金を使うようになったときには、どういうときに使うのですか。どういう対策に。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

今回の基金は、今回は新型コロナウイルス感染症の感染が拡大して、それに使うということだけではな

くて、今後もしろんな感染症が広まるのではないかとというようなことで考えています。そういった意味での基金になっていますので、もし今後コロナウイルス対策、今後また補正をお願いするようなことがあると思うのですが、それに活用するか、あるいはその財源がある程度見込まれるのであれば、今回は使わないで取っておいて、また今後こういった感染症があった場合使う、いろいろ考えられますので、今後検討しながら、基金の活用については補正予算でお願いしていくことになると思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） ちょっと教えてもらいたいののですが、国のほうから、第1次と第2次と財源が来たと思うのですが、現在市でどれぐらい使って、どれぐらい財源が残っているのか。国の財源の、それを教えていただければと思うのですが。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金ということで、1次では3億3,658万5,000円、2次では8億7,967万円です。合計しますと、12億1,625万5,000円ということで、そちらが今国のほうから示されたものになっています。今回新たに追加議案をお願いしたと思うのですが、議案第90号、それまでも含めた数字になるのですが、10億9,246万2,000円です。残りが1億2,379万3,000円というふうなことになります。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第90号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち企画部所管の補正予算について審査を願ひします。

引き続き財政課から説明を願ひします。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） 議案第90号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち財政課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

10、11ページをお開き願ひします。歳入歳出予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目2総務費交付金、節15、説明欄1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,546万3,000円の増額をお願いするものでございます。この増額は、小中学校の修学旅行取消し料等への補助金と、それから高齢者のインフルエンザ予防接種への上乗せ助成のための委託料へ増額するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を願ひします。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） これは、先ほど説明があったのは学校のキャンセル料の分ですね。具体的な数字

だけお聞きしたいのですけれども、学校によってはキャンセルなしで、そのまま実施されたところもありますし、キャンセルされたところもあるということで、どれぐらいの数字が出ているのか。キャンセルをしたところとしていないところを教えてください。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） 詳しい資料を持ってこなかったのですが、今頭の中にあるのは、小学校5年生が宿泊学習に行くことになっています。それから、小学校6年生が修学旅行、それから中学校2年生が宿泊学習、それから中学校3年生が修学旅行という、そういう小学校5年生と中学校2年生が宿泊学習、小学校6年生と中学校の3年生が修学旅行ということなのですが、小学校5年生については宿泊学習を予定しているのですけれども、公共施設、いろんな公共施設、国でやっている、そういった施設があるのですが、そこはゼロ円なのだそうです。そこはゼロ円なのだそうです。小学校6年生の修学旅行については1人当たり1,000円を見えています。それから、中学校2年生の宿泊学習については1人2,500円を見えています。それから、中学校3年生の修学旅行については1人5,000円を見えています。そういった、そこに児童生徒数を掛け合わせてこの704万円というふうな数字になっているということです。

以上です。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） これは1人、ご父兄の方の負担額がこの金額ということですか。これは100%家庭で負担するということなのか。

あと、学校の数はどのぐらいあったかちょっと聞きたかったのは、市内で、私が知っているところでは実施されたというのは何件か聞いたのですけれども、されていないところがあるのかなと思って。宿泊だけキャンセルになったところとか全くやらなかったところがあれば、それをお聞きしたい。

○委員長（津田 修君） 板橋財政課長。

○財政課長（板橋 勝君） 今のまず1点目なのですが、こちらにつきましては実費の、旅行に行ったお金については保護者に負担してもらって、それ以外で、目的地とか変わったために発生したものを市が補助するという考え方です。それを補助するということです。

すみませんが、2点目につきましては、学務課でない、そこまでの情報が私たちはないので、ちょっと申し訳ないですが、以上です。

○委員（三澤隆一君） 分かりました。後で聞きます。ありがとうございました。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（三澤隆一君） はい、大丈夫です。

○委員長（津田 修君） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第90号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第11号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の

挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で企画部所管の審査を終わります。

これで執行部の入替えをお願いいたします。

[企画部退室。市民環境部入室]

○委員長（津田 修君） 次に、市民環境部所管の審査に入ります。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、市民環境部所管の補正予算について審査を願います。

市民課から説明を願います。

板谷市民課長。

○市民課長（板谷典子君） 市民課長の板谷です。よろしく願いいたします。説明につきましては着座にてさせていただきます。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、市民課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

14、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2総務費国庫補助金、節30戸籍住民基本台帳費補助金、説明欄3、社会保障・税番号制度システム整備費補助金863万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に係るシステムを改修するための補助金でございます。詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

続きまして、18、19ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2総務費、項3目1戸籍住民基本台帳費、節12委託料、説明欄、戸籍情報総合システム改修事業445万5,000円及び住民情報システム（住民記録）改修事業418万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、行政手続のオンライン化を推進するため、国外転出者のマイナンバーカード及び電子証明書の利用を実現することとされたことから、国外転出後もマイナンバーカードの利用を可能とするために、戸籍附票システム及び住民基本台帳システムについて必要となる改修を行うための経費であり、歳入でご説明いたしました、国からの補助金によって全額措置されるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 国外転出ということがありましたけれども、実際年間何人ぐらいいらっしゃるか伺います。

○委員長（津田 修君） 板谷市民課長。

○市民課長（板谷典子君） 今国外に長期滞在する日本国民が増加しておりまして、国外滞在者約135万人いらっしゃるといふふうになっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 135万人、これは日本全体で。

○市民課長（板谷典子君） はい、そうです。

○委員（石嶋 巖君） ですよ。この筑西市では実際どのぐらいの人数がいらっしゃるかということをお聞きします。

○委員長（津田 修君） 板谷市民課長。

○市民課長（板谷典子君） 国外転出した時点で住民票が除票になってしまうために、人数のほうの把握ができておりませんので、転出した後の経緯が分かりませんので、人数について把握はしておりません。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） では、付随してなのですが、パスポートの発行枚数は年間どのぐらいかというのはお分かりになりますか。

○委員長（津田 修君） 板谷市民課長。

○市民課長（板谷典子君） 市民課のほうでパスポートの発行業務をやっておりますので、件数については把握しておりますけれども、ただいま資料のほうを持ってきておりませんので、後日回答のほうはさせていただきます。

○委員長（津田 修君） 分かりました。では、後でお調べいただいて、ご連絡していただけますか。よろしくをお願いします。

○市民課長（板谷典子君） はい。

○委員長（津田 修君） よろしくをお願いします。

石嶋委員、よろしいですか、それで。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 質疑を終結いたします。

次に、消防防災課から説明願います。

青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 消防防災課長の青木でございます。説明につきましては、着座にて失礼いたします。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、消防防災課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

まずは、歳入からご説明いたします。16、17ページをお開き願います。款21諸収入、項6目6雑入、節14雑入、消防、説明欄の細節2、消防団員退職報償金1,798万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、平成31年度に退職された消防団員52名分に関わる退職報償金として、消防団員等公務災害補償等共済基金からの歳入となるものでございます。予算要求時には退職団員数が未確定であったため、今回増額補正するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。22、23ページをお開き願います。款9項1消防費、目2非常備消防費、節7報償費、説明欄の消防運営事務費でございますが、歳入と同じく、平成31年度に退職された消防団員52名分の退職報償金として、歳入と同額の1,798万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

この消防団員退職報償金は、「筑西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」に基づきまして、勤続5年以上の団員に対し、勤続年数及び階級に応じて支払うものでございます。平成31年度の退職報償金支給対象者の内訳でございますが、5年以上10年未満の団員が23名、10年以上15年未満の団員が14名、15年以上20年未満の団員が1名、20年以上25年未満の団員が8名、25年以上30年未満の団員が1名、30年以上の団員が5名で、合計52名となっております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を願います。

尾木委員、お願いします。

○委員（尾木恵子君） ちょっとお尋ねしたいのは、筑西市においては、消防団員の方の定年制というか、定年年齢というのは決まっているのでしょうか。

○消防防災課長（青木 徹君） 定年年齢はないです。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） それで、定年のあれがないということなのですが、今回も計52名の方が退職するということなのですが、今勤続年数ごとに言っていただきましたけれども、年齢的にはどのような方たちが退職されてしまった。若い方でも辞めてしまう方もいるかと思うので、その年齢的なものが知りたかったのですけれども。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 平成31年度と令和元年度ですね、お辞めになった方の年齢的なものといましては……

○委員（尾木恵子君） 分からないですか。

○消防防災課長（青木 徹君） そうですね、すみません。年齢は後で資料を提出いたします。すみません。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 結局52名の方が辞めてしまうというと、それなりの今度は補充というか、そういう部分がすごくまた大変かなというふうに思うのですけれども、その辺やっぱり消防団ごとのこれは話になってくるかと思うのですけれども、その辺の消防団員になるようにという、そういう広告というか、そういうものというのはどういうふうにやっているのですか。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） ご説明いたします。

うちのほうで広報活動といたしましては、「ピープル」のほうで広報活動をしていたり、あとは協和のほうでは小栗判官まつり、あちらのほうでブースを作ってチラシを配ったり、あとうちのほうは、国から来るポスターとかチラシのほうを団の詰所のほうに貼らせていただいたり、チラシを持って自治会のほうへ募集のお願いをしたり、各所何回かその募集のほうのお願いをしているところでございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 本当に日夜消防の、ご苦労さまでございます。

「市町村早わかり」、これを見ますと、筑西市は県内で7番目に火災出火件数が多い。人口10万人に当たりだと68.77件で結構火災が多いというのが言えると思うのです。そうした中で、本当に消防団員として勤

務されて退職金を払うということは、本当に大事なことだと思います。そういう意味で、さっき尾木委員も言いましたけれども、なり手の問題、なり手が足りないというのをよく団員の方から聞きますけれども、そこら辺、先ほどポスターとか、そういうので知らせているとおっしゃいましたけれども、本当に火事になったら生命とか財産まで奪われるわけですから、本当に消防団というのは必要なものですから、そこら辺もっと知らせていくといえますか、そういうのが必要なのかなというふうに思います。

○委員長（津田 修君） お答え、どうですか、いただきますか。

○委員（石嶋 巖君） そういうことで、退職金が高い、低いというのはあると思いますけれども、消防団を励ます意味でも本当に必要だというふうに考えますけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） お答えいたします。

うちのほうでは消防団を応援する店ということで、市の店舗に、消防団には消防団応援カードを配っていきまして、そこに行くときちょっとしたサービスが消防団員の方にはつくような形で、消防団にちょっと入ってくれる、魅力のあるものをいろいろ模索してやっている状況ではありますが、あとは自治会の全体の集まりの中でとかでもちょっとアピールして、消防団、今54名かな、定数が876名のうち今822名なので、54名足りないような状況でございますので、そちらも含めまして、いろいろなアピール方法があると思いますので、そちらで頑張っていきたいと思います。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 参考までに、30年以上勤め上げると幾らになるのか。あと、うちの地区のほうの消防団員の募集というのは、辞める方が後釜を見つけないと辞められないみたいな感じも聞くのです。そういうのもあるのですけれども、例えば52名が令和元年度にご退職なさって、何人入られているのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 昨年退団者が58名ですかね。入ったのも58名ということで、令和元年度令和2年、プラ・マイ・ゼロということになっています。一応同じ水準は取っているところでございます。

あと、退職金の報償金につきましては、30年以上だとやっぱり役職でいろいろお金のほうは変わってくるのですが、ちなみに普通団員で30年以上務めていただいた方は68万9,000円、一番上の団長まで勤め上げてお辞めになった方としましては97万9,000円ということになっております。間に部長とか分団長とかいろいろありますけれども、その間で推移しているような感じでございます。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） ちょっと話は外れますけれども、今年操法大会は中止になりましたが、協和の小栗地区だったと思うのですけれども、来年例えばあれば、どこの地区になるのですか。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） はい。来年も引き続き協和でお願いいたします。

○委員（稲川新二君） 了解しました。朝早起きしなくてはならない。

○消防防災課長（青木 徹君） よろしく申し上げます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 30年以上でお一人が退職、お名前は結構ですから、その役職とか何かついている

のでしょうか、この30年以上でお一人辞めた人の退職報償金はお幾らですか。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 30年以上の団員は5名いらっしゃいます。5名の内訳は、後でご報告いたします。申し訳ございません。

○委員（赤城正徳君） 30年以上は……

（「5人」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（青木 徹君） 5人です。

○委員（赤城正徳君） 5人と言ったのか。さっき1名と俺……

（「25年から30年が1名」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）ああ、そうか、そうか。

○消防防災課長（青木 徹君） ちなみに25年以上30年未満は1名です。

○委員（赤城正徳君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） それで、今筑西市は消防団員になる人が、58人辞めて58人入ったといいますが、新聞報道などで見ると、今消防団員になる人がいなくて大変だという市、また地域がありますけれども、そこで私は議会で言っています。市役所職員に入るときに、消防団員にあなたなってくださいませよねと、一言念を押せばいい。そういうことを、時代が来ると思います、本当これからは。なかなか消防団員になる人がいないようですので。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 今筑西市の市役所職員で消防団になられている方は43名ということで、43名いらっしゃるのですけれども、うちのほうで職員向けにチラシを配らせていただいております、ぜひ地元のお役に立つようにということで、そういう勧誘も一応は行っております。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） では、市職員の中に43名いて、その中で女性の方はおるのですか。

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 昨年やっぱり女性消防団の方もぜひ市の職員の中からということで募集をかけました。現在のところゼロでございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 女性進出社会というのだから、女性の人にもぜひなってもらいたいものだけれども、私が考えるのに、茨城県西部メディカルセンター、あのように今年は、この前の9億2,000万円もぶっ込んでも10億円以上の赤字で、我ら筑西市が総力を挙げてあのような病院を造って、断らない救急で、救急車は今まで各家庭までで15分ないし30分も待っていた時間が、それがなくなったと。だが、病院そのものは本当に筑西市を脅かすような早く言えば赤字だ。

そうなったときには、市長をはじめ職員、議員さんも同じですが、その人間ドックなどというときは、ほかの病院をやめて、茨城県西部メディカルセンターへ行って売上げに協力すればいいのだよ。それを側で見ていると、なかなか茨城県西部メディカルセンターへ行かないで、つくば市のほうの病院とか小山市のほうの病院とかへ行っているのだ。だから、人間ドックなんていう検査関係なら、私は茨城県西部メデ

ィカルセンターでも大いにできるのではないかと思うのです。

そして、この消防とは離れますけれども、あそこにも建屋の下へ、あのような水のタンクを造っておりますけれども、本当にこの筑西市を見たときに、病院や道の駅を見たときに、これからの筑西市は本当にお金がない時代が来て大変だなというような感じはしているのですが、そうかといって、今度は各集落の生活道路を見てみたら、本当に、ここには土木はないけれども、こんな大きな穴が、ぼこぼこ、ぼこぼこ空いていて、昔のバイク時代だったら、バイクが吹っ飛んでしまって大きなけがなんかするような穴が空いているのだ。

それで、あのように茨城県西部メディカルセンターが赤字なのなら、それで私は脳と心をそれなりにやってくれなければと。一応の処置だけをしてほかへ送っているのだよな。それだったら、あの茨城県西部メディカルセンターだって、これは消防のほうと関係ありますから、救急車のことだから。あの茨城県西部メディカルセンターは、がんの治療だけの専門の病棟にしたら、俺は多少の赤字は減るのではないかと思う。治療専門。救急車で大変な人を運んでいっても、あそこへ行けばちゃんとした治療をやってくれるかと思っていると思うのだ。総務部長もいるから、そこら辺のところもよく頭に入れておいてください。

○委員長（津田 修君） 病院の関係だから。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、質疑を終結いたします。

（「すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 青木消防防災課長。

○消防防災課長（青木 徹君） 申し訳ございません。先ほどのご質疑があった30年以上の方、30年以上の方は、5名のうちの1名が副団長でお辞めになっております。これが90万9,000円ということで、あとの4名は分団長で辞めております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 以上で議案第82号について、全ての部の説明、質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

議案第82号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第10号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（津田 修君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

これで、総務企画委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

執行部は退席願います。

〔執行部退席〕

○委員長（津田 修君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきます。

以上をもちまして、総務企画委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時50分